

## 10.5 研究活動と研究環境

### 10.5.1 研究環境

#### 【評価項目 9-1-3】 研究上の成果の公表、発信、受信等

(選択要素) 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

(選択要素) 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

#### <開設時に設定した目標>

研究活動については、「10.5.2」参照。

評価項目9-1-3については、発足したばかりのロースクールではまだ検討されていない。

### 10.5.2 研究活動

#### 【評価項目 9-2-1】 研究活動

(必須要素) 論文等研究成果の発表状況

(選択要素) 国内外の学会での活動状況

(選択要素) 当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

(選択要素) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【評価項目 9-2-2】 研究における国際連携

(選択要素) 国際的な共同研究への参加状況

(選択要素) 海外研究拠点の配置状況

#### <開設時に設定した目標>

1. 本研究科教員に、短期および長期の研究のための研究期間を制度化し、ローテーションで、教科教育の重い負担から開放し、研究に時間を使う機会の制度化を行う。
2. ロースクール教科教育方法の発展ではなく、本研究科研究者教員の研究を推進し、奨励するための制度的整備を行う。

研究を啓発するような、内外の研究者の招聘機会をより容易にまた豊富なものにする。

#### (現状の説明)

本研究科教員は、その全時間が教科教育ならびに時間外の学生指導に割かれている。そのため、本研究科教員は、夏期及び春季の一斉休暇期間に、授業改善のための研修会や研究会に参加したり、教材の準備をおこなっている。

他方、本研究科教員は、既存の他大学院研究科と異なり、研究テーマに従って個別論文の用意をするための研究時間はほとんどないといってよい。もちろん国内外の学会での研究活動は授業の充実とその時間確保に制約され、積極的に参加できない状況にある。しかしながら、本研究科では、2004年度文部科学省の形成支援プログラムに採択され、研究助成を得て行われる研究プログラムとして「バーチャルローファームによる法学教育の樹

立」を目指した研究活動をおこなっているがこれは、当該大学院・研究科として特筆すべきものである。

なお、論文等研究成果の発表状況は、「関西学院大学研究業績データベース」で見ることができる。(http://www.kwansei.ac.jp/kwansei\_research/index.html)

#### (点検・評価の結果)

現実に、本研究科の研究者教員の論文執筆数は、それまでの業績や実績と比較してかなり減少している。他方で、研究における国際連携（交換プログラムによる米国ロースクールへの研究滞在）は、始まったばかりであり、まだ実績が無い。さらに国際的な共同研究への参加状況は、始まったばかりであり、まだ実績が無い。関連して、海外研究拠点の配置状況は、現在、考えられていない。教育研究組織単位間の研究上の連携についても、始まったばかりであり、まだ実績が無い。本研究科の附置研究所はない。

なお、形成支援プログラムでは、もっぱら、弁護実務修習における仮想法律事務所による実践的教育の構築を追及しており、これまで、学内シンポジウムや国際シンポジウムなどを開催し、大学内外にその成果を発表しつつ前進させている。

#### (改善の具体的方策)

教員の頻繁なサバティカルの制度化および研究奨励の制度化、とそれを支援する財政的な裏付けが早急になされる必要がある。